

ミニバス北路線 運行計画等の変更について（案）

1 運行計画等を変更する路線

調布市ミニバス北路線

- (1) 系統の新設（（仮称）ブランチ調布にバス停を新設し，（仮称）ブランチ調布を終点とした系統を設定）

2 運行計画等の変更について

- (1) 系統の新設について

クリーンセンター跡地活用事業に伴い（仮称）ブランチ調布が令和4年3月に竣工する予定です。このことから，調布市ミニバス北路線におきましても，当施設内にバス停留所を新設し，ルートを新たに設定いたします。

※ 早朝の7：16都営深大寺住宅始発便においては，（仮称）ブランチ調布の開場時間外のため，既存の系統のままで運行いたします。

- (2) バス停留所の新設

（仮称）ブランチ調布【新設】

- (3) 運行距離

往路：6.71km 復路：7.09km

（既存系統 往路：6.71km，復路：6.84km）

- (4) 運行ダイヤ（予定）

往路3本，復路1本を新設系統にて運行。復路1本は，（仮称）ブランチ調布の開場時間外のため，既存系統にて運行します。

※ ダイヤは，資料3-3を参照

（施設完成後，実査による所要時間測定により調整可能性あり。）

3 運行計画等変更実施時期

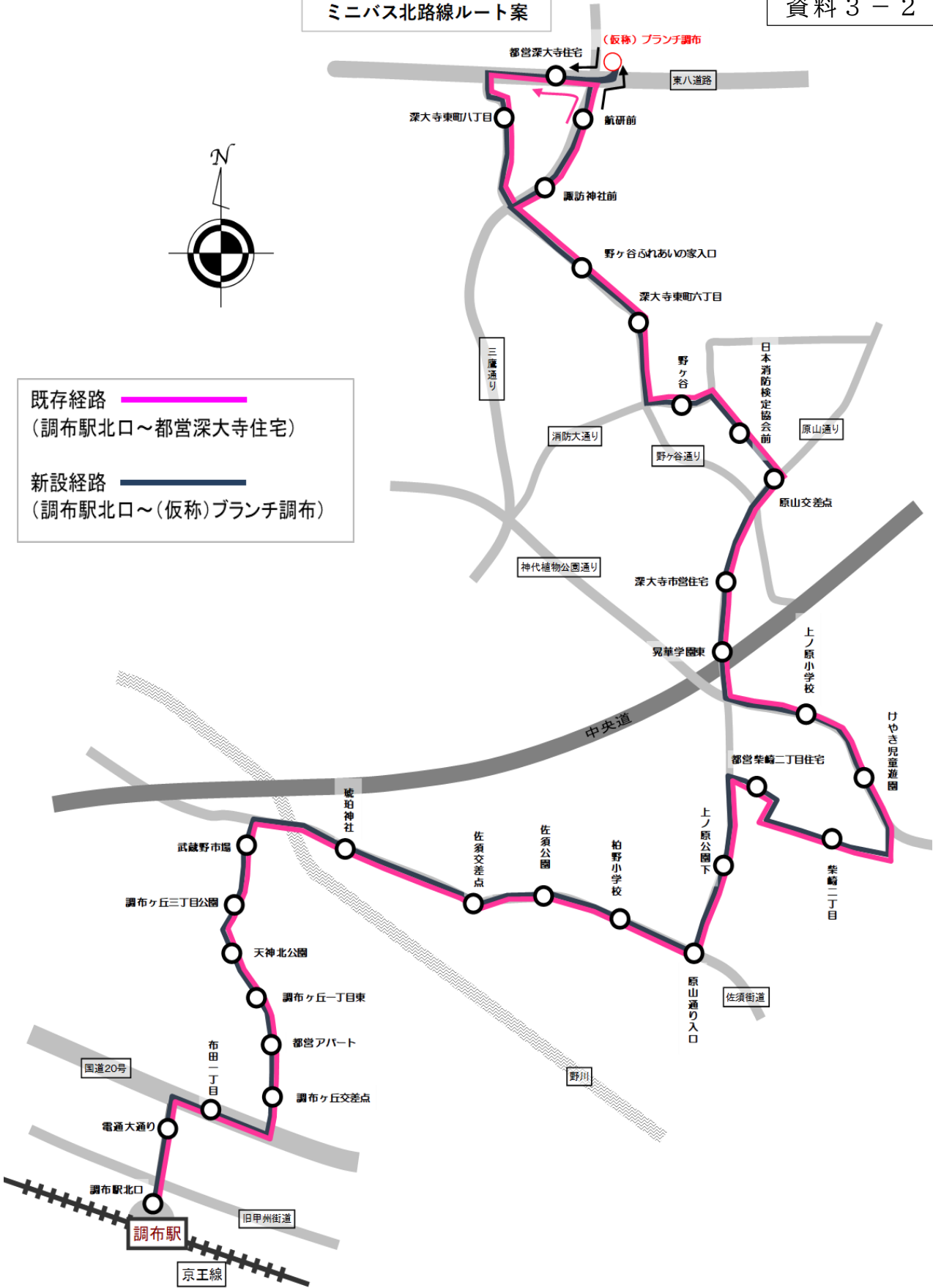
令和4年4月（予定）

ミニバス北路線ルート案



既存経路 —
 (調布駅北口～都営深大寺住宅)

新設経路 —
 (調布駅北口～(仮称)ランチ調布)



ミニバス北路線 運行ダイヤ変更案

【変更前】

平日・休日共通

バス停名	①便	②便	③便	備考
調布駅北口	12:10	19:12	19:36	
：	：	：	：	
航研前	12:37	19:39	20:03	
都営深大寺住宅	12:48	19:50	20:14	

バス停名	①便	②便	備考
都営深大寺住宅	7:16	12:48	
：	：	：	
調布駅北口	7:52	13:24	

【変更後】

平日・休日共通

バス停名	①便	②便	③便	備考
調布駅北口	12:10	19:12	19:36	
：	：	：	：	
航研前	12:37	19:39	20:03	
(仮称) ブランチ調布	12:48	19:50	20:14	新設
都営深大寺住宅	-	-	-	※終点変更
※これ以外のバス停とダイヤは変更なし				

バス停名	①便	②便	備考
(仮称) ブランチ調布	開場前のため都営 深大寺住宅始発	12:48	新設
都営深大寺住宅	7:16	12:50	
：	：	：	
調布駅北口	7:52	13:26	
※1便目については、既存運行から変更なし			

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる

協議が調っていることの証明書(ミニバス北路線)【案】

令和3年12月23日付, 令和3年度第2回調布市公共交通活性化協議会において, 下記路線の運行計画等の変更に関し, 協議が調ったことを証明する。

1 協議が調っている路線

(1) 名称

調布市ミニバス北路線

① (調布駅北口～(仮称) ブランチ調布, (仮称) ブランチ調布～調布駅北口)

② (都営深大寺住宅～調布駅北口)

(2) 路線の区間

① 起点	調布駅北口	② 起点	都営深大寺住宅
経由地	上ノ原小学校	経由地	上ノ原小学校
終点	(仮称) ブランチ調布	終点	調布駅北口

(3) 路線の距離

①往路: 6.71km 復路: 7.09km

②復路: 6.84km

(4) 運行時間(予定)

①往路: 12:10・19:12・19:36発

復路: 12:48発

②復路: 7:16発

(5) 運行車両

全長 6.99m, 全幅 2.08m, 全高 3.10m

2 協議が調っている運賃(料金)の種類, 額及び適用方法

既存の調布市ミニバス北路線に準ずる。

(現金・ICともに210円均一, 小児半額)

3 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

(1) 令和4年4月〇日から実施の予定

令和3年 月 日

調布市公共交通活性化協議会

会長

クリーンセンターの跡地に新たな施設を建設・運営

～ 公民連携モデル事業 ～

市は、ごみ処理施設(クリーンプラザふじみ)周辺のまちづくりの主要事業として、クリーンセンターの移転後の跡地活用に向けた取り組みを進めています。これまで、地域の方々との意見交換や住民説明会の開催などを通し、北部地域の市民サービスの充実や、市民活動の発展に向けた検討を重ねてきました。

今回、プロポーザル審査(企画提案型の審査)を経て、事業者が決まりましたので、事業の概要をお知らせします。



公民連携モデル事業のポイント

今後の公共施設の維持管理・運営では、市の財政負担の抑制・平準化がより一層必要となります。そのため、新しい施設は市と民間事業者が連携して建設・運営することで、コストの縮減を図ります。

- 公募で選定された事業者が、市有地(クリーンセンター跡地)を借りて施設を建設
- 施設の設計・建設・維持管理・運営は、事業者の資金で実施
- 施設は事業者が所有。市は、土地の賃料を事業者から収入
- 市が施設の一部を借りて、公共施設として利用
- 市の財源を確保しつつ、地域ニーズに応じたサービスを提供

施設イメージ



※施設イメージはプロポーザル審査時点の提案内容であり、今後変更になる場合があります。

事業の背景

●公共施設の全国的な課題

将来の人口構造の変化、公共施設の老朽化や改修・更新費の増大など、公共施設を取り巻く現状を踏まえると、現在の公共施設の全てを従来の整備、運営のやり方で維持していくことは困難。(これは全国共通の課題で、調布市も例外ではない)

●公共施設等総合管理計画の策定(平成28年度)

質の高い市民サービスを将来にわたり提供していくためには、総合的・計画的な公共施設のマネジメントが必要。そのため、「公共施設の適正な配置と施設数の抑制」「適切な維持管理・運営」「民間活力などの活用」を基本方針とした、調布市公共施設等総合管理計画を策定

●クリーンセンター跡地活用事業の位置付け

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づいて、この事業を公民(市と民間事業者)が連携するモデル事業として位置付け、周辺の公共施設機能の集約・複合化と財政負担の抑制を図り事業を推進(※クリーンセンターは平成31年4月に移転)

これまでの取り組み

平成24年度～令和元年度

- 公民(市と民間事業者)が連携する事業の検討
- 地域住民との意見交換
 - 導入する機能の検討
 - 市場調査
 - 深大寺老人憩の家利用者アンケート調査・意見交換

令和元年度

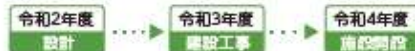
- 調布市基本計画策定(令和元年度～4年度)
- 公共施設マネジメントに取り組む中で、公民が連携することで、敷地を有効活用するとともに、地域ニーズへの対応や行政課題の解決に役立つ施設を、効率的に整備していくことを位置付け
- 市民説明会
- 事業者公募・選定
- 選定した民間事業者と基本協定を締結
- 事業期間/令和3～32年度(30年間)
- 事業者/大和リース株式会社東京本店

施設の内容

- 3階 診療所(内科、整形外科など3科程度)・コミュニティスペースなど
- 2階 物販店舗など
- 1階 公共施設(老人憩の家機能・地域交流(集会所)機能)・飲食店舗・駐車場(10台程度)
- 地下1階 駐車場(80台程度)

※店舗の詳細は今後、事業者と協議・調整

全体スケジュール(予定)



※地域住民や福祉団体との意見交換などを踏まえ、設計予定

全体コンセプト

地域社会における高齢者の社会参加と生きがいづくり、健康づくりの場の確保のほか、多世代交流、地域交流に寄与するとともに、福祉・安全安心・コミュニティなど地域の多様なニーズに応じたサービスを提供する施設

参考資料
(案内図)

三鷹市役所

(仮称) ブランチ調布
バス停

(仮称) ブランチ調布
(クリーンセンター跡地)

ふじみ衛生
組合

元気創造
プラザ

東八道路

都営深大寺住宅
バス停

深大寺東町八丁目
バス停

航研前
バス停

国立研究開発法人・宇宙航空
研究開発機構

諏訪神社
バス停